

貸借対照表

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	134,844	流 動 負 債	41,393
現 金 預 金	24,316	工 事 未 払 金	32,685
受 取 手 形	133	リ ー ス 債 務	226
完成工事未収入金	56,069	未 払 金	5,463
未成工事支出金	7,729	未 払 法 人 税 等	1,223
繰延税金資産	1,475	未成工事受入金	569
関係会社預け金	43,290	完成工事補償引当金	137
そ の 他	1,851	そ の 他	1,086
貸倒引当金	△21		
固 定 資 産	81,030	固 定 負 債	3,883
有形固定資産	47,418	リ ー ス 債 務	482
建 物 ・ 構 築 物	16,570	繰延税金負債	1,789
機 械 ・ 運 搬 具	104	再評価に係る繰延税金負債	1,508
工 具 器 具 ・ 備 品	506	長 期 未 払 金	96
土 地	28,562	そ の 他	5
建 設 仮 勘 定	1,029	負 債 合 計	45,276
そ の 他	644		
無形固定資産	3,322	(純資産の部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	3,257	株 主 資 本	176,338
そ の 他	64	資 本 金	31,140
投資その他の資産	30,290	資 本 剰 余 金	30,735
投 資 有 価 証 券	7,588	資 本 準 備 金	30,735
関係会社株式	8,960	利 益 剰 余 金	114,462
長 期 貸 付 金	4,707	利 益 準 備 金	2,092
長 期 前 払 費 用	88	そ の 他 利 益 剰 余 金	112,369
前 払 年 金 費 用	7,436	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	351
長 期 保 証 金	363	別 途 積 立 金	43,754
長 期 未 収 入 金	1,413	繰越利益剰余金	68,263
そ の 他	1,849	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△5,740
貸倒引当金	△2,116	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,196
		土 地 再 評 価 差 額 金	△7,936
資 産 合 計	215,874	純 資 産 合 計	170,597
		負 債 純 資 産 合 計	215,874

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高 完 成 工 事 高	181,062	181,062
売 上 原 価 完 成 工 事 原 価	155,450	155,450
売 上 総 利 益 完 成 工 事 総 利 益	25,611	25,611
販売費及び一般管理費		8,154
営 業 利 益		17,457
営 業 外 収 益 受 取 利 息 配 当 金 固 定 資 産 賃 貸 料 為 替 の 差 益 他 そ の 他	2,396 143 149 44	2,734
営 業 外 費 用 支 払 利 息 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 そ の 他	26 168 1	196
経 常 利 益		19,995
特 別 利 益 親 会 社 株 式 交 換 益 そ の 他	247 31	278
特 別 損 失 特 別 退 職 金 固 定 資 産 除 却 損 そ の 他	82 18 9	111
税 引 前 当 期 純 利 益		20,163
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,828	
法 人 税 等 調 整 額	638	6,466
当 期 純 利 益		13,696

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成工事支出金……個別法による原価法

② 材料貯蔵品………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	7年～50年
-----	--------

構築物	2年～45年
-----	--------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、商標権については耐用年数(10年)、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用は発生年度の従業員の平均残存勤務期間(15～16年)による定額法により損益処理しており、数理計算上の差異は発生年度における従業員の平均残存勤務期間(15～16年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

6. 重要な会計方針の変更

(1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が2,932百万円増加し、利益剰余金が1,887百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

7. 追加情報

法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 35.6%から平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 33.1%に、平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 71 百万円減少し、法人税等調整額が 35 百万円、その他有価証券評価差額金が 106 百万円それぞれ増加しています。また、再評価に係る繰延税金負債は 153 百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,331 百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,003 百万円
長期金銭債権	5,639 百万円
短期金銭債務	12,433 百万円
長期金銭債務	94 百万円

3. 親会社株式

流動資産(その他) 133 百万円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日法律第 34 号・最終改正平成 17 年 7 月 26 日法律第 87 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号・最終改正平成 18 年 1 月 27 日政令第 12 号)第 2 条第 4 号に定める評価額に合理的な調整を行って算定しております。

・再評価を行った年月日……………平成 14 年 3 月 31 日

・再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 316 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 4,812 百万円

仕入高 53,670 百万円

販売費及び一般管理費 1,115 百万円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益 2,357 百万円

営業外費用 26 百万円

2. 工事進行基準による売上高

9,277 百万円